

実行方法

- 一 争議其他の場合要求すること
- 二 退職手当は最悪として左の如きものを獲得すべきこと。
一年未満七十日分、一年以上一月を増す如に五日分。
- 三 満期慰労金制度の本質を、策議会・機械紙・ビラ等により暴露し、退職手当制度制定の必要を知らしめること。
- 四 スローガンとして左の如くすること
- 一、 満期慰労金は資本家のゴマカシだ！
- 二、 退職手当を制定せよ！
- 三、 退職手当を七十日分以上に決めろ！
- 五、 其他本部員会一任

二、産業合理化反対に關する件

提案者 鶴本 五三郎
説明者 鶴本 五三郎

理由

日本資本主義の行詰りの打開策としての産業合理化は、凡ゆる産業部門に及び、今や資本の構成に於いて、利潤率の最多なるをほこつてみた、紡織産業にも及び、貸銀値下、時間延長、強制労働、強制歸国となつて現はれて來てゐる。鐘ヶ淵紡績の四割値下は、其の最も露骨なる資本の攻勢の現はれである。

産業合理化は労働者階級を、極度の搾取の機械と化し、資本の奴隷となす以外のなにものでもない。資本主義が統く限り産業合理化は、労働者階級を搾取し、永久に強行せらるゝものである。

合理化は單に表面的なる解雇、貸銀値下等によつてのみ、行はれるものであると、思つてはならぬ。組織的に強制して行はれる、個々人に巧妙に行はれる、労働者か此に對して一ツツカカとして、超ち上ることの困難な状態に於いて行はれることを知らなくてはならぬ。例へば、転部に依つて不就練であるとの理由を以つて行はれる貸銀値下、日給を出來高給に行